

令和 2 年度

事業報告書

一般社団法人 日本医療安全調査機構

I 医療事故調査・支援センターに係る事業報告

医療法(昭和 23 年法律第 205 号)第 6 条の 19 の規定に基づき、同法第 6 条の 18 に掲げる医療事故調査・支援センター(以下「センター」という。)が行う調査等業務(以下「センター業務」という。)に関し、令和 2 年度において実施した事業について報告する。

1. 医療事故報告受付件数等の状況(令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日)

(1) 医療事故報告受付件数

○ 令和 2 年度の報告件数は 308 件(表 1)であり、その内訳は、病院からの報告が 294 件、診療所が 14 件であった。診療科別の主なものは、(表 2)のとおりであった。

(表 1) 月別 報告件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	19	15	26	30	24	23	32	29	23	19	28	40	308
病院	17	14	25	29	24	21	31	28	23	19	26	37	294
診療所	2	1	1	1	0	2	1	1	0	0	2	3	14

(表 2) 報告件数308件の診療科別の報告件数

診療科	内科	外科	循環器 内科	消化 器科	整形 外科	心臓血 管外科	脳神経 外科	産婦 人科	泌尿 器科	小児科	呼吸器 内科	呼吸器 外科	精神科	その他
件数	39	38	29	29	26	23	15	11	11	11	8	8	8	52

(2) 相談受付件数

○ 令和 2 年度の相談受付件数は 1,564 件(表 3)であり、その内訳は、医療機関からが 714 件、遺族等が 762 件、その他が 88 件であった。

(表 3) 月別 相談受付件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	90	91	117	118	107	160	164	149	134	116	133	185	1,564
医療機関	48	48	57	61	44	58	88	70	55	45	56	84	714
遺族等	36	33	58	52	56	95	70	72	73	62	66	89	762
その他	6	10	2	5	7	7	6	7	6	9	11	12	88

- 相談内容による集計(複数回答)では、
- ・「医療事故報告対象の判断」に関する相談が 753 件 (44.4%)
 - ・「報告の手続き」に関する相談が 481 件 (28.3%)
 - ・「院内調査」に関する相談が 173 件 (10.2%)
 - ・「センター調査」に関する相談が 84 件 (4.9%)
 - ・「再発防止」に関する相談が 7 件 (0.4%)
 - ・「その他」が 199 件 (11.7%)
- であった。

(表 4) 月別 相談内容別件数 (複数回答)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	96	92	126	128	115	172	184	155	149	130	146	204	1,697
報告の判断	39	33	65	52	54	90	76	72	63	56	65	88	753
報告の手続	31	32	36	39	27	45	69	41	34	29	41	57	481
院内調査	16	12	15	11	11	10	15	15	17	17	13	21	173
センター調査	3	0	5	14	9	4	8	7	9	5	5	15	84
再発防止	0	0	0	0	1	1	1	1	2	1	0	0	7
その他	7	15	5	12	13	22	15	19	24	22	22	23	199

(3) 院内調査結果報告受付件数

- 令和 2 年度の院内調査結果報告の受付件数は、326 件(表 5)であった。

(表 5) 月別 院内調査結果報告受付件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	17	25	23	26	27	30	36	23	29	27	24	39	326

(4) センター調査依頼件数

- 医療法第 6 条の 17 に基づく、令和 2 年度におけるセンターが実施する調査(以下「センター調査」という。)の依頼件数は 27 件(表 6)であり、その内訳は、医療機関からが 3 件、遺族からが 24 件であった。

(表 6) 月別 センター調査依頼件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	3	1	2	3	1	4	4	2	0	2	3	2	27
医療機関	0	0	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	3
遺族	3	1	2	2	1	3	4	1	0	2	3	2	24

(5) センター調査報告書交付件数

○ 医療法第6条の17に基づく、令和2年度におけるセンター調査報告書の交付件数は、22件(表7)であった。

(表7) 月別 センター調査報告書交付件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	1	2	1	1	2	1	2	2	4	2	1	3	22

2. 事業運営に係る委員会等の運営状況

(1) 医療事故調査・支援事業運営委員会の開催

○ センター業務の適正かつ確実な運営を図るため、センター業務の活動方針の検討及び活動内容の評価を行う「医療事故調査・支援事業運営委員会」を、次のとおり開催した。

◆ 令和2年8月12日、「令和2年度 第1回医療事故調査・支援事業運営委員会」を、世界貿易センタービル3階会議室 RoomA に於いて、委員19名中17名の出席（うち、Web出席9名）の下で開催し、次の議題について協議を行った。なお、個別事例に係る事項については非公開により、協議を行った。

【議 題】

- ① 医療事故調査制度の現況等について
 - ・医療事故報告等件数(プレスリリース7月分)
 - ・「2019年 年報」
 - ・再発防止委員会開催状況
 - ・専門分析部会開催状況
 - ・提言第10号「大腸内視鏡検査等の前処置に係る死亡事例の分析」
 - ・提言第11号「肝生検に係る死亡事例の分析」
 - ・提言第7号「一般・療養病棟における非侵襲的陽圧換気(NPPV)及び気管切開下陽圧換気(TPPV)に係る死亡事例の分析」の活用状況に係るアンケート調査結果
 - ・総合調査委員会開催状況
 - ・「センター合議」に係る事後評価アンケート調査実施について
 - ・病理解剖について
 - ・令和元年度委託研修開催状況
- ② 令和元年度事業報告書
- ③ 事務所移転について
- ④ 制度運営上の現状と課題
 - ・「制度の普及・定着促進方策作業部会(WG)」における議論のまとめ
 - ・「センター調査に関する課題検討 WG B」<センター調査における搬送先医療機関等からのスムーズな診療情報の提供について>における議論のまとめ

◆ 令和2年12月23日、「令和2年度 第2回医療事故調査・支援事業運営委員会」を、世界貿易センタービル3階会議室 RoomA に於いて、委員19名中16名の出席（うち、Web出席9名）の下で開催し、次の議題について協議を行った。なお、個別事例に係る事項については非公開により、協議を行った。

【議 題】

- ① 医療事故調査制度の現況等について
 - ・医療事故報告等件数(プレスリリース11月分)
 - ・「医療事故調査制度開始5年の動向」
 - ・再発防止委員会開催状況
 - ・専門分析部会開催状況
 - ・提言第12号「胸腔穿刺に係る死亡事例の分析」
 - ・提言第 8号「救急医療における画像診断に係る死亡事例の分析」の活用状況に係るアンケート調査結果
 - ・提言第 9号「入院中に発生した転倒・転落による頭部外傷に係る死亡事例の分析」に関するアンケート調査の実施について
 - ・総合調査委員会開催状況
 - ・「センター合議」に係る事後評価アンケート調査の結果
 - ・「病理解剖について」のパンフレット
 - ・令和2年度委託研修開催予定について
 - ・令和2年度センターによる研修実施事業(案)について
 - ・令和2年度トレーニングセミナー開催予定について
 - ・第15回医療の質・安全学会学術集会の開催について
- ② 制度運営上の現状と課題
 - ・医療事故調査制度の運営上の課題に関する要望書
 - ・「センター調査に関する課題検討 WG A」<センター調査期間短縮化>の検討開始

◆ 令和3年3月11日、「令和2年度 第3回医療事故調査・支援事業運営委員会」を、浜松町 TS ビル 5 階会議室 F・G 室に於いて、委員 19 名中 19 名の出席（うち、Web 出席 13 名）の下で開催し、次の議題について協議を行った。なお、個別事例に係る事項については非公開により、協議を行った。

【議 題】

- ① 医療事故調査制度の現況等について
 - ・医療事故報告等件数(プレスリリース2月分)
 - ・再発防止委員会開催状況
 - ・専門分析部会開催状況
 - ・総合調査委員会開催状況
 - ・「センター調査」に関するアンケート結果
 - ・電話相談への対応時間帯の変更について
 - ・令和2年度委託研修開催について
 - ・第1回医療事故調査・支援センター主催研修(Web 開催)について
研修名：「医療事故調査制度」の現状と医療機関の実践
～病院管理者・医療安全担当医師・医療安全担当看護師による院内調査の体験報告～
 - ・令和2年度トレーニングセミナー開催について
 - ・令和2年度協力学会説明会開催予定について
 - ・医療事故調査制度に関する管理者向け研修への参加の推進等について（協力依頼）
<厚生労働省医療安全推進室事務連絡>
- ② 令和3年度事業計画書
- ③ 制度運営上の現状と課題
 - ・医療事故調査制度の運営上の課題に関する要望書(回答)
 - ・「センター調査に関する課題検討 WG A」<センター調査期間短縮化>の開催

（２）医療事故調査制度運営上の課題に関する作業部会(WG)の開催

- 令和元年度に、医療事故調査制度の理解促進及び制度運営の円滑化を図るた

め、制度開始後4年経過の中で見えてきた制度運営上の課題について、医療事故調査・支援事業運営委員会の中に設置した「センター調査に関する課題検討作業部会(WG B)」において、元年度に引き続き検討を行った。

また、当該作業部会(WG B)及び令和元年度に検討終了した「制度の普及・定着促進方策作業部会」における検討結果を、医療事故調査・支援事業運営委員会へ報告するとともに、令和2年12月8日、当該検討結果に基づく要望書を厚生労働省医政局に提出した。

さらに、令和2年度に、新たに「センター調査に課題検討作業部会(WG A)」を設置し、センター調査期間の短縮化についての検討を開始した。

◆ 検討等の状況

① 【センター調査に関する課題検討作業部会(WG B)】

～センター調査における搬送先医療機関等からのスムーズな診療情報の提供について～

○ 検討経過

- ・ 第3回 令和2年7月22日(検討終了)
- ・ 令和2年8月12日、検討結果を医療事故調査・支援事業運営委員会へ報告

② 【制度の普及・定着促進方策作業部会】

○ 検討経過

- ・ (令和元年度において検討終了)
- ・ 令和2年8月12日、検討結果を医療事故調査・支援事業運営委員会へ報告

③ 【センター調査に関する課題検討作業部会(WG A)】

～センター調査期間の短縮化について～

○ 検討経過

- ・ 第1回 令和3年3月31日(検討継続中)

(3) 総合調査委員会の開催

○ 「総合調査委員会」は、医療従事者、法律家、有識者で構成され、毎月1回、当機構会議室に於いて開催しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のために4月開催(第49回)及び5月開催(第50回)を中止し、次のとおりWebによる会議を開催した。(10回開催)

委員会の役割は、センター調査の実施方法等の検討、センター調査依頼事例の調査を行う個別調査部会の構成(部会員を推薦いただく学会、部会員の人数、部会長を依頼する学会)の決定、個別調査部会が作成したセンター調査報告書(案)のレビュー、審議、センター調査報告書及び報告書に対する質問への回答書の交付、センター調査に関わるその他の事項についての検討等である。

【開催状況】

◆ 令和2年6月24日、第51回総合調査委員会を委員19名中15名の出席（うち、Web出席者なし）の下で、開催した。

【議 題】

- ・個別調査事例（新規）について
- ・センター調査報告書（案）および回答（案）について
- ・「再発防止策」の「学会等に向けての提言」の冒頭説明文について

◆ 令和2年7月16日、第52回総合調査委員会を委員19名中16名の出席（うち、Web出席者11名）の下で、開催した。

【議 題】

- ・個別調査事例（新規）について
- ・センター調査報告書（案）および回答（案）について
- ・「再発防止策」の「学会等に向けての提言」の冒頭説明文について

◆ 令和2年8月26日、第53回総合調査委員会を委員19名中17名の出席（うち、Web出席者15名）の下で、開催した。

【議 題】

- ・個別調査事例（新規）について
- ・センター調査報告書（案）および回答（案）について

◆ 令和2年9月24日、第54回総合調査委員会を委員19名中17名の出席（うち、Web出席者15名）の下で、開催した。

【議 題】

- ・個別調査事例（新規）について
- ・センター調査報告書（案）について

◆ 令和2年10月28日、第55回総合調査委員会を委員19名中18名の出席（うち、Web出席者16名）の下で、開催した。

【議 題】

- ・個別調査事例（新規）について
- ・センター調査報告書（案）について
- ・同意書について

◆ 令和2年11月26日、第56回総合調査委員会を委員19名中17名の出席（うち、Web出席者14名）の下で、開催した。

【議 題】

- ・個別調査事例（新規）について
- ・センター調査報告書（案）について
- ・同意書について
- ・超高齢者に対する治療や検査のあり方について

◆ 令和2年12月23日、第57回総合調査委員会を委員19名中18名の出席（うち、Web出席者16名）の下で、開催した。

【議 題】

- ・個別調査事例（新規）について
- ・センター調査報告書（案）の回答（案）について

◆ 令和3年1月28日、第58回総合調査委員会を委員19名中18名の出席（うち、Web出席16名）の下で、開催した。

【議 題】

- ・個別調査事例（新規）について
- ・センター調査報告書（案）および回答（案）について
- ・センター調査に関するアンケート結果について

◆ 令和 3 年 2 月 17 日、第 59 回総合調査委員会を委員 19 名中 12 名の出席（うち、Web 出席者 11 名）の下で、開催した。

【議 題】

- ・個別調査事例（新規）について
- ・センター調査報告書（案）および回答（案）について

◆ 令和 3 年 3 月 25 日、第 60 回総合調査委員会を委員 19 名中 18 名の出席（うち、Web 出席者 17 名）の下で、開催した。

【議 題】

- ・個別調査事例（新規）について
- ・センター調査報告書（案）について

（４）個別調査部会の開催

○ 「個別調査部会」は、センター調査の事例毎に設置し、調査を行う際の助言や支援等を行う調査支援医 1～2 名と関係領域の専門家等の計 8～10 名程度で構成され、最終的に調査の結果を「センター調査報告書(案)」として取り纏め、総合調査委員会に報告することを役割としており、令和 2 年度においては、新たに 21 事例を総合調査委員会へ報告した。

また、センター調査報告書交付後において、遺族または医療機関から質問書が提出された場合には、当該部会が回答書を作成し、総合調査委員会に報告することとしている。

○ 令和 2 年度における、事例毎の「個別調査部会」の設置及び開催状況は、(表 8)のとおりである。

事例毎の個別調査部会の開催回数は概ね 2～3 回であるが、新型コロナウイルス感染拡大防止のために Web による会議とした。また、開催日以外においても、必要に応じ、高度な暗号化技術とバックアップ技術等の管理機能が実装されているオンラインストレージサービスを使用し、部会員間の意見交換や情報共有及び機構職員との連絡調整を行うことにより、機動的な部会運営に努めている。

(表 8) 個別調査部会の設置及び開催状況

個別調査部会を設置 又は開催した事例	令和 2 年度 個別調査部会の開催等の状況
事例 85	令和 2 年 6 月、9 月、12 月に部会を開催した。 (令和元年 10 月に部会を設置)
事例 88	令和 2 年 8 月、10 月に部会を開催した。 (令和元年 10 月に部会を設置)
事例 89	令和 2 年 9 月に部会を開催した。 (令和元年 7 月に部会を設置)
事例 90	令和 2 年 6 月に部会を開催した。 (令和元年 7 月に部会を設置)
事例 91	令和 2 年 6 月、7 月、9 月に部会を開催した。 (令和元年 11 月に部会を設置)
事例 92	令和 2 年 6 月に部会を開催した。 (令和元年 8 月に部会を設置)
事例 93	令和 2 年 4 月に部会を設置し、同年 10 月、12 月及び令和 3 年 3 月に部会を開催した。
事例 94	令和 2 年 7 月、11 月に部会を開催した。 (令和元年 9 月に部会を設置)

個別調査部会を設置 又は開催した事例	令和２年度 個別調査部会の開催等の状況
事例 95	令和２年７月、９月、１２月に部会を開催した。（令和元年９月に部会を設置）
事例 96	令和２年８月、１０月、１２月に部会を開催した。（令和元年１１月に部会を設置）
事例 97	令和２年７月、９月に部会を開催した。（令和元年１１月に部会を設置）
事例 98	令和２年６月、９月に部会を開催した。（令和元年１１月に部会を設置）
事例 99	令和２年６月、８月に部会を開催した。（令和元年１１月に部会を設置）
事例 100	令和２年６月、８月、１２月及び令和３年３月に部会を開催した。 （令和元年１１月に部会を設置）
事例 101	令和２年６月、８月、１０月に部会を開催した。（令和２年２月に部会を設置）
事例 102	令和２年７月、１０月に部会を開催した。（令和２年１月に部会を設置）
事例 103	令和２年６月、８月、１０月に部会を開催した。（令和２年１月に部会を設置）
事例 104	令和２年６月、８月、１０月に部会を開催した。（令和２年１月に部会を設置）
事例 106	令和２年８月、１０月及び令和３年２月に部会を開催した。 （令和２年１月に部会を設置）
事例 107	令和２年６月、９月に部会を開催した。（令和２年１月に部会を設置）
事例 108	令和２年８月に部会を設置し、令和３年１月、３月に部会を開催した。
事例 109	令和２年７月、９月、１２月に部会を開催した。（令和２年２月に部会を設置）
事例 110	令和２年７月、９月及び令和３年１月に部会を開催した。 （令和２年１月に部会を設置）
事例 111	令和２年６月、８月、１０月に部会を開催した。（令和２年２月に部会を設置）
事例 112	令和２年７月、９月、１１月に部会を開催した。（令和２年３月に部会を設置）
事例 113	令和２年６月、８月、１０月に部会を開催した。（令和２年３月に部会を設置）
事例 114	令和２年７月、９月、１１月に部会を開催した。（令和２年３月に部会を設置）
事例 115	令和２年８月、１０月、１２月に部会を開催した。（令和２年３月に部会を設置）
事例 116	令和２年５月に部会を設置し、同年８月、１０月及び令和３年１月に部会を開催した。
事例 117	令和２年５月に部会を設置し、同年８月、１０月及び令和３年１月に部会を開催した。
事例 118	令和２年５月に部会を設置し、同年１０月及び令和３年１月に部会を開催した。
事例 119	令和２年６月に部会を設置し、同年１２月及び令和３年２月、３月に部会を開催した。
事例 120	令和２年６月に部会を設置し、同年９月、１２月及び令和３年２月に部会を開催した。
事例 121	令和２年１２月に部会を設置した。
事例 122	令和２年８月に部会を設置し、同年１０月、１２月及び令和３年２月に部会を開催した。

個別調査部会を設置 又は開催した事例	令和２年度 個別調査部会の開催等の状況
事例 123	令和２年８月に部会を設置し、同年１１月及び令和３年２月に部会を開催した。
事例 124	令和３年１月に部会を設置した。
事例 125	令和２年９月に部会を設置し、令和３年１月に部会を開催した。
事例 126	令和２年１０月に部会を設置し、令和３年２月に部会を開催した。
事例 127	令和２年１０月に部会を設置した。
事例 128	令和２年１０月に部会を設置し、令和３年１月、３月に部会を開催した。
事例 129	令和２年１０月に部会を設置し、令和３年３月に部会を開催した。
事例 130	令和２年１０月に部会を設置し、令和３年２月、３月に部会を開催した。
事例 131	令和２年１２月に部会を設置し、令和３年３月に部会を開催した。
事例 132	令和２年１２月に部会を設置した。
事例 133	令和２年１２月に部会を設置した。
事例 134	令和３年２月に部会を設置した。
事例 135	令和３年２月に部会を設置した。
事例 136	令和３年２月に部会を設置した。
事例 137	令和３年３月に部会を設置した。
事例 138	令和３年２月に部会を設置した。
事例 141	令和３年３月に部会を設置した。
事例 142	令和３年３月に部会を設置した。

○ また、「個別調査部会」は、医学的・専門的観点から調査を行うため、部会設置にあたり、関係医学会等の協力を得て、部会員の推薦を依頼し、当該推薦に基づき部会員を委嘱している。令和２年度において、センター調査に協力いただいた部会員数は、(表９)のとおり205名である。なお、制度開始以来、令和２年度末までに協力頂いた部会員数は、1065名となっている。

(表９) 個別調査部会 部会員 所属学会等 (50音順)

学会等名	人数	学会等名	人数
【日本医学会】		日本血液学会	1
日本アレルギー学会	1	日本血管外科学会	3
日本医学放射線学会	11	日本呼吸器学会	4
日本感染症学会	1	日本呼吸器外科学会	1
日本肝臓学会	4	日本産科婦人科学会	9
日本救急医学会	7	日本耳鼻咽喉科学会	1
日本形成外科学会	2	日本循環器学会	12
日本外科学会	15	日本消化器外科学会	11

学会等名	人数	学会等名	人数
【日本医学会】		【看護】	
日本消化器病学会	6	日本がん看護学会	1
日本小児科学会	7	日本看護科学学会	10
日本小児外科学会	1	日本看護管理学会	2
日本神経学会	1	日本救急看護学会	2
日本心臓血管外科学会	5	日本クリティカルケア看護学会	2
日本腎臓学会	3	日本手術看護学会	4
日本整形外科学会	1	日本小児看護学会	2
日本透析医学会	1	日本助産学会	5
日本内科学会	24	日本腎不全看護学会	1
日本内分泌学会	1	日本老年看護学会	2
日本脳神経外科学会	3	【医療関係関連学会・団体等】	
日本泌尿器科学会	2	日本診療放射線技師会	1
日本病理学会	12	日本臨床工学技士会	3
日本麻酔科学会	10	医療の質・安全学会	1
日本リウマチ学会	1	【協学会以外】	
日本老年医学会	1	日本消化器内視鏡学会	1
【薬 剤】		日本臨床腫瘍学会	3
日本医療薬学会	3	合計	205

（５）再発防止委員会の開催

○「再発防止委員会」は、医療従事者、法律家、有識者の 20 名で構成され、2 か月毎の開催を基本としているが、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のために 5 月開催(第 21 回)を中止し、次のとおり Web による会議を開催した。（5 回開催）

委員会の役割は、医療機関から報告された院内調査結果報告書により収集した類似事例を集積して、整理・分析すべき再発防止策の分析課題(テーマ)を選定すること及び分析課題(テーマ)毎に設置した専門分析部会において検討し、策定した再発防止策提言書の査読、審議、提言書の公表並びに再発防止策の普及・啓発等である。

なお、令和 3 年 1 月に委員 1 名が交代した。

【開催状況】

◆ 令和 2 年 7 月 6 日、第 22 回再発防止委員会を委員 20 名中 16 名の出席（うち、Web 出席 10 名）の下で、開催した。

【議 題】

- ・専門分析部会の進捗報告
- ・(No.12)「胸腔穿刺に係る死亡事例の分析（案）」提言書の検討

◆ 令和2年9月7日、第23回再発防止委員会を委員20名中15名の出席（うち、Web出席10名）の下で、開催した。

【議 題】

- ・専門分析部会の進捗報告
- ・(No.12)「胸腔穿刺に係る死亡事例の分析（案）」提言書の検討
- ・(No.18)「（股）関節手術契機とした出血」企画書（案）の検討
- ・分析課題（テーマ）の検討（「身体拘束」小委員会、肺動脈カテーテル）
- ・普及啓発
 - 提言第8号（救急外来における画像検査）アンケート集計結果
 - 提言第9号（転倒・転落）アンケート実施について
- ・その他
 - 提言第6号（胃管挿入）に対するご意見への対応について

◆ 令和2年11月2日、第24回再発防止委員会を委員20名中18名の出席（うち、Web出席12名）の下で、開催した。

【議 題】

- ・専門分析部会の進捗報告
- ・(No.13)「胃瘻造設・カテーテル交換に係る死亡事例の分析（案）」提言書の検討
- ・(No.19)「肺動脈カテーテルの縫い込み」企画書（案）の検討
- ・その他
 - 提言第6号（胃管挿入）への意見の対応について

◆ 令和3年1月18日、第25回再発防止委員会を委員20名中17名の出席（うち、Web出席11名）の下で、開催した。

【議 題】

- ・専門分析部会の進捗報告
- ・(No.13)「胃瘻造設・カテーテル交換に係る死亡事例の分析（案）」提言書の検討
- ・分析課題（テーマ）の検討（血液検査結果のパニック値（緊急異常値）に関連した死亡事例）
- ・普及啓発
 - 提言第10号（大腸内視鏡検査等の前処置）アンケート実施について

◆ 令和3年3月1日、第26回再発防止委員会を委員20名中17名の出席（うち、Web出席11名）の下で、開催した。

【議 題】

- ・専門分析部会の進捗報告
- ・(No.14)「カテーテルアブレーションに係る死亡事例の分析（案）」提言書の検討
- ・(No.20)「血液検査パニック値（緊急異常値）に関連した死亡事例」企画書（案）の検討
- ・その他
 - 提言書について

（6）専門分析部会の開催

○「専門分析部会」は、分析課題のテーマ毎に設置し、関係領域の専門家である部会員7～11人で構成され、センターで集積した、分析課題(テーマ)に関連する類似事例の院内調査結果報告書を査読して、専門的見地から医療事故の要因を分析して再発防止策を検討し、その結果を再発防止策としての提言書に取りまとめ、再発防止委員会に報告することを役割としており、令和2年度においては、再発防止に向けた提言第12号、第13号を再発防止委員会へ報告した。

- ・提言第12号「胸腔穿刺に係る死亡事例の分析」
- ・提言第13号「胃瘻造設・カテーテル交換に係る死亡事例の分析」

○ 令和2年度における、分析課題(テーマ)毎の「専門分析部会」の開催及び設置状況は、(表10)のとおりである。

分析課題(テーマ)毎の専門分析部会の開催回数は概ね4～5回であるが、新型コロナウイルス感染拡大防止のために Web による会議とした。また、開催日以外においても、必要に応じ、高度な暗号化技術とバックアップ技術等の管理機能が実装されているオンラインストレージサービスを使用し、部会員間の意見交換や情報共有及び機構職員との連絡調整を行うことにより、機動的な部会運営に努めている。

(表10) 専門分析部会の設置及び開催等の状況

専門分析部会を設置 又は開催した分析課題(テーマ)	令和2年度 専門分析部会の開催等の状況
分析課題(胸腔穿刺に係る死亡事例の分析)	令和2年4月及び6月に部会を開催した。(部会設置は、平成31年度)
分析課題(胃瘻造設・カテーテル交換に係る死亡事例の分析)	令和2年6月及び8月(2回)、11月、12月に部会を開催した。(部会設置は、令和元年度)
分析課題(カテーテルアブレーション) ※正式テーマは検討中	令和2年6月、9月、12月に部会を開催した。(部会設置は、令和元年度)
分析課題(薬剤関連) ※正式テーマは検討中	令和2年6月、8月、10月、12月及び令和3年2月に部会を開催した。(部会設置は、令和元年度)
分析課題(頸部手術関連) ※正式テーマは検討中	令和2年10月に部会を設置し、令和2年12月に部会を開催した。
分析課題(CVC第2報) ※正式テーマは検討中	令和3年2月に部会を設置した。

○ また、令和2年度において、関係医学会等の協力を得て、新たに設置した専門分析部会員を含め、再発防止策の検討、策定に協力いただいた部会員数は、50名である。なお、制度開始以来、令和2年度末までに協力いただいた部会員数は、149名となっている。

(表11) 専門分析部会員構成状況

「胸腔穿刺に係る死亡事例の分析」

部会員所属学会	人数
日本胸部外科学会	1
日本医学放射線学会	1
日本救急医学会	1
日本クリティカルケア看護学会	1
日本呼吸器学会	1
日本集中治療医学会	1
日本心臓血管外科学会	1
合計(人)	7

「胃瘻造設・カテーテル交換に係る死亡事例の分析」

部会員所属学会	人数
日本臨床栄養代謝学会	1
日本外科学会	1
日本消化器内視鏡学会	1
日本消化器病学会	1
日本小児外科学会	1
日本神経学会	1
日本老年医学会	1
日本老年看護学会	1
日本NP学会	1
合計(人)	9

「カテーテルアブレーション」

部会員所属学会	人数
日本不整脈心電学会	3
医療の質・安全学会	1
日本クリティカルケア看護学会	1
日本循環器学会	1
日本心臓血管外科学会	1
日本麻酔科学会	1
日本臨床工学技士会	1
合計（人）	9

「薬剤関連」

部会員所属学会	人数
医療の質・安全学会	3
日本医療薬学会	1
日本看護管理学会	1
日本集中治療医学会	1
日本内科学会	1
日本人間工学会	1
合計（人）	8

「頸部手術関連」

部会員所属学会	人数
日本耳鼻咽喉科学会	1
医療の質・安全学会	1
日本救急看護学会	1
日本口腔外科学会	1
日本集中治療医学会	1
日本整形外科学会	1
日本内分泌外科学会	1
日本脳神経外科学会	1
合計（人）	8

「中心静脈穿刺（CVC）第2報」

部会員所属学会	人数
日本外科学会	1
医療の質・安全学会	1
日本医学放射線学会	1
日本救急看護学会	1
日本呼吸器外科学会	1
日本消化器外科学会	2
日本心臓血管外科学会	1
日本麻酔科学会	1
合計（人）	9

（7）統括調査支援医連絡会議の開催

○ センター調査を実施する個別調査部会は、センターが所在する関東信越ブロックの他、全国 6 ブロックに設置し、開催している。このようなことから、令和 2 年度においては、ブロック内で実施するセンター調査の質の均霑化を保つことを目的に、各ブロック内で委嘱している調査支援医※を統括する統括調査支援医(ブロック毎に原則 1 名を委嘱している。)を対象とした連絡会議を、次のとおり Web により開催し、医療事故調査制度の現況報告、認識共有及び意見交換等を行った。

※調査支援医：センター調査の業務に際しての支援および助言等を得る目的で、日本医療安全調査機構が委嘱している医師。

【開催状況】

- ◆ 令和 3 年 2 月 3 日、第 1 回統括調査支援医連絡会議を、統括調査支援医 9 名中 8 名の出席の下で、開催した。

【議 題】

- ・センター調査の現況
- ・制度運営上の課題に係る検討WGの活動について
- ・個別調査部会実施状況について
- ・センター調査に関するアンケート結果について
- ・トレーニングセミナーの開催について
- ・検討、意見交換

3. 相談業務の状況

○ 電話による相談・支援

医療事故調査の実施に関する相談に応じ、適時に必要な情報の提供及び支援を行うため、医療事故調査制度が開始された平成27年10月1日から24時間体制で「医療事故相談専用ダイヤル」を設け、医療機関等からの相談に対応している。なお夜間(17時～翌9時)並びに土・日、祝日及び年末・年始については、機構職員が2名体制で医療機関からの緊急を要する相談の対応を行っている。令和2年度の電話等による相談受付状況は、(表12)のとおりであった。

(表12) 月別 相談受付状況 [件数欄は再掲]

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	90	91	117	118	107	160	164	149	134	116	133	185	1,564
(うち夜間・休日)	8	6	8	8	5	9	6	9	4	14	10	11	98

また、相談専用ダイヤルでの相談受付だけでなく、院内調査中の医療機関への支援の一つとして、医療事故報告(発生時)より半年程度経過した事例について、センターから当該医療機関へ連絡し、院内調査に関して困っていること或いは調査の進め方等に関する助言を定期的に行っている。

○ 遺族等からの求めに応じた医療機関への相談内容の伝達

厚生労働省医政局総務課長通知(平成28年6月24日医政総発0624第1号)を受け、遺族等からセンターに相談があった場合には、遺族等からの求めに応じて、相談の内容等を医療機関の管理者に、原則、文書により伝達している。

令和2年度において、医療機関へ伝達した件数は、(表13)のとおりであった。

(表13) 月別 伝達件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	1	1	0	2	2	4	3	3	1	2	1	1	21

○ センター合議による助言等の実施

センターでは、医療機関から具体的事例をもって医療事故に該当するか否かの判断について助言を求められた際の対応として、センターが委嘱した複数の専門家(以下「合議支援医」という。)により合議を行い(以下「センター合議」という。)、その結果を当該医療機関へ助言として伝えている。

令和2年度においては、(表14)のとおり、医療機関から相談された49件について、センター合議を実施し、助言等を行った。

(表14) 月別 センター合議件数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
件数	3	3	7	6	4	6	4	4	3	2	2	5	49

○「センター合議」に係るアンケート調査の実施

センター合議を経て行った助言が、当該医療機関における医療事故報告の判断に、どのような影響を与えているのか、また、医療機関へ効果的な支援となっているのか等の実態を把握し、センター合議の更なる業務向上を図るため、センター合議の依頼があった医療機関を対象として、以下のとおりアンケート調査を実施した。

なお、当該アンケート結果については、第15回医療の質・安全学会（令和2年11月22日・23日）で発表した。

◆ 「センター合議」に係るアンケート調査

- ・ 調査期間：令和2年3月～4月
- ・ 調査対象：平成27年10月から令和元年12月31日までにセンター合議を実施した284事例
- ・ 有効回答数：198事例（回収率70%）
- ・ 集計結果（概要）
 - 「センターへの相談およびセンター合議を希望した動機（理由）について（n=198）」は（重複計上）、
 - ・ 「院内で検討したが判断に悩んだため」が、141件.
 - ・ 「検討する前に判断の助言が欲しかったため」が、56件
 - ・ 「遺族等から疑義があり判断の助言が欲しかったため」が、42件等であり、
 - 「合議結果は最終判断をする際に役に立ったか（n=198）」は、
 - ・ 「役に立った」が、141件（71.2%）
 - ・ 「まあまあ役に立った」が、28件（14.1%）
 - ・ 「あまり役に立たなかった」が、14件（7.1%）であった。

4. センター調査の円滑な実施

センターでは、医療事故が発生した医療機関の管理者又は遺族から、当該医療事故についてセンター調査の依頼があった場合に対応するため、センター調査を統括する「総合調査委員会」及び個別事例毎に具体的な調査を行う「個別調査部会」を設置し、「センター調査に関する実施要領」をもとに運営している。

○ 「総合調査委員会」及び「個別調査部会」の開催等の状況（再掲）

- ◆ 総合調査委員会：10回開催
- ◆ 個別調査部会
 - ：新たに設置した個別調査部会27部会
 - ：個別調査部会の開催回数98回開催
 - ：令和2年度末現在、部会員の推薦依頼中の部会7部会

○ センター調査報告書の交付（再掲）

令和２年度においては、同年４月１事例、５月２事例、６月１事例、７月１事例、８月２事例、９月１事例、１０月２事例、１１月２事例、１２月４事例、令和３年１月２事例、２月１事例、３月３事例のセンター調査報告書(計 22 事例)を、医療機関及び遺族双方に交付した。

○ 「センター調査」に係るアンケート調査の実施

制度開始５年目にあたって、センター調査に関する業務の改善を図ることを目的に、センター調査報告書を交付した事例（42事例）の医療機関および遺族ならびに調査を行った個別調査部会の部会長、部会員、調査支援医を対象として、アンケート調査を実施した。

◆ 「センター調査」に係るアンケート調査

- ・ 調 査 期 間：令和2年8月20日～9月20日
- ・ 調 査 対 象：センター調査報告書を交付した事例の医療機関42施設（129名）
遺族または代理人42名、個別調査部会員等370名
- ・ 有効回答数：医療機関23施設：59名（回収率45.7%）、遺族20名（回収率47.6%）、
個別調査部会員等216名（回収率58.4%）

・ 集計結果（概要）

<医療機関>（n=59）

- 「センター調査報告書の内容について」は、
 - ・ 「内容が期待や疑問に応えていた」が、35件（59.3%）
 - ・ 「センター調査を行って良かった」が、49件（82.8%）等であり、
- 「申請から交付までの調査に要した期間について」は、
 - ・ 「調査期間は長い」が、44件（74.6%）
 - ・ 「妥当と思う期間は6か月～1年」が、31件（52.5%）であった。

<遺族>（n=20）

- 「センター調査報告書の内容について」は、
 - ・ 「内容が期待や疑問に応えていた」が、11件（55.0%）
 - ・ 「センター調査を行って良かった」が、14件（70.0%）等であり、
- 「申請から交付までの調査に要した期間について」は、
 - ・ 「調査期間は長い」が、17件（85.0%）
 - ・ 「妥当と思う期間は6か月～1年」が、17件（85.0%）であった。

<部会長・部会員・調査支援医>（n=216）

- 「個別調査部会の作業について難しかった点」は、（重複計上）

- ・「文章の記載方法や用語や言い回し」が、24件
- ・「病院背景（規模や地域性）を考慮した報告書作成が難しかった」が、6件
- 「個別調査部会で負担であった作業」は、（重複計上）
 - ・「調査対象資料の確認」が、105件
 - ・「報告書案の執筆」が、70件
 等であり、
- 「申請から交付までの調査に要した期間について」は、
 - ・「調査期間は長い」が、166件（76.9%）
 - ・「妥当と思う期間は6か月～1年」が、130件（60.1%）
 であった。

○ 協力学会説明会の開催

医療事故調査制度における「センター調査」の実施及び「再発防止に向けた提言」の検討・策定に関して、関係医学会等からの協力をいただくため、令和3年3月17日に、浜松町TSビル6階浜松町ビジョンセンターE室に於いて、登録学会67学会の内47学会及び登録以外の2学会から計66名の参加の下、説明会を開催した。なお、説明会は新型コロナウイルス感染状況を鑑み、Webによる開催とした。

「医療事故調査・支援センターが行う業務に係る医療系学会の協力に関する覚書」を締結している学会数は、(表15)に示す67学会である。

(表15) 協力学会等一覧

学 会 等 名	学 会 等 名
【日本医学会】 一般社団法人 日本内科学会 一般社団法人 日本外科学会 一般社団法人 日本病理学会 特定非営利活動法人 日本法医学会 公益社団法人 日本医学放射線学会 公益財団法人 日本眼科学会 一般社団法人 日本形成外科学会 公益社団法人 日本産科婦人科学会 公益社団法人 日本小児科学会 一般社団法人 日本耳鼻咽喉科学会 公益社団法人 日本整形外科学会 公益社団法人 日本精神神経学会 一般社団法人 日本脳神経外科学会 一般社団法人 日本泌尿器科学会 公益社団法人 日本皮膚科学会 公益社団法人 日本麻酔科学会	一般社団法人 日本臨床検査医学会 一般社団法人 日本救急医学会 公益社団法人 日本リハビリテーション医学会 一般財団法人 日本消化器病学会 一般社団法人 日本肝臓学会 一般社団法人 日本循環器学会 一般社団法人 日本内分泌学会 一般社団法人 日本糖尿病学会 一般社団法人 日本腎臓学会 一般社団法人 日本呼吸器学会 一般社団法人 日本血液学会 一般社団法人 日本神経学会 一般社団法人 日本感染症学会 一般社団法人 日本老年医学会 一般社団法人 日本アレルギー学会 一般社団法人 日本リウマチ学会 特定非営利活動法人 日本胸部外科学会

学 会 等 名	学 会 等 名
【日本医学会】 特定非営利活動法人 日本呼吸器外科学会 一般社団法人 日本消化器外科学会 一般社団法人 日本小児外科学会 特定非営利活動法人 日本心臓血管外科学会 特定非営利活動法人 日本小児循環器学会 一般社団法人 日本集中治療医学会 一般社団法人 日本透析医学会 特定非営利活動法人 日本血管外科学会 一般社団法人 日本膵臓学会 【歯科】 日本歯科医学会 一般社団法人 日本歯科医学会連合 【薬剤】 一般社団法人 日本医療薬学会 【看護】 一般社団法人 日本看護系学会協議会 一般社団法人 日本がん看護学会 公益社団法人 日本看護科学学会	一般社団法人 日本看護管理学会 一般社団法人 日本看護技術学会 日本看護診断学会 一般社団法人 日本救急看護学会 一般社団法人 日本クリティカルケア看護学会 一般社団法人 日本在宅ケア学会 日本手術看護学会 一般社団法人 日本助産学会 一般社団法人 日本腎不全看護学会 一般社団法人 日本精神保健看護学会 一般社団法人 日本糖尿病教育・看護学会 一般社団法人 日本小児看護学会 一般社団法人 日本老年看護学会 高知女子大学看護学会 【医療関係関連学会・団体等】 一般社団法人 医療の質・安全学会 一般社団法人 日本医療・病院管理学会 公益社団法人 日本診療放射線技師会 一般社団法人 日本臨床衛生検査技師会 公益社団法人 日本臨床工学技士会 (令和3年3月31日現在)

○ トレーニングセミナーの開催

センター調査を円滑に実施することを目的に、センター調査の実施に支援等をいただいている調査支援医[※]と機構職員を対象として、トレーニングセミナーをWebにより開催し、医療事故調査・支援センターの現況についての情報共有と意見交換を行い、センター業務の円滑な遂行に資するように努めた。

なお、令和2年度においては、センター調査を円滑に実施していくため、調査支援体制の充実に努め、調査支援医5名の委嘱増を行い、現在、統括調査支援医(9名)と調査支援医(71名)の80名を委嘱している。

※調査支援医：センター調査の業務に際しての支援および助言等を得る目的で、日本医療安全調査機構が委嘱している医師。

・開催日：令和3年2月6日（土）

・受講者：調査支援医44名、総合調査委員会委員10名、機構職員38名

計92名

時間	内容	講師
13：00～13：05	開会挨拶	高久史磨（日本医療安全調査機構 理事長）
13：05～13：20	医療事故調査・支援センターの現況報告	矢島鉄也（日本医療安全調査機構 専務理事）
13：20～14：20	センター調査の現状・課題と調査支援のポイント	宮田哲郎（国際医療福祉大学医学部医学教育統括センター教授）
14：25～15：50	センター調査報告書作成について	長尾能雅（名古屋大学医学部附属病院 患者安全推進部 部長・教授）

5. 再発防止策の策定・公表

○ 医療事故の再発防止に向けた提言第 12 号「胸腔穿刺に係る死亡事例の分析」が専門分析部会から再発防止委員会へ報告され、同時に作成した要約版「提言の概要（一部動画を含む。）」とあわせ、令和 2 年 11 月に公表した。

○ 医療事故の再発防止に向けた提言第 13 号「胃瘻造設・カテーテル交換に係る死亡事例の分析」が専門分析部会から再発防止委員会へ報告され、同時に作成した要約版「提言の概要」及び胃瘻造設とカテーテル交換時の記録ができる「胃ろう管理手帳」とあわせ、令和 3 年 3 月に公表した。

○ なお、上記の他、令和 2 年度においては、「カテーテルアブレーション」及び「薬剤関連」「頸部手術関連」に係る専門分析部会を開催し、更なる再発防止策の提言書をまとめるべく検討を行った。

6. 再発防止策に関する普及啓発

令和 2 年度における「医療事故の再発防止に向けた提言」の医療機関及び医療関係団体等に対する普及啓発の状況は、(表 16)のとおりである。また、一般社団法人日本医療機器産業連合会 PMS 委員会に、当機構常務理事がオブザーバーとして Web 出席(令和 2 年 6 月及び 8 月)し、既公表の提言に係る「企業等へ期待したい事項」について説明した。

(表 16) 医療機関及び医療関係団体等への普及啓発状況

- ・ 提言第 1 号「中心静脈穿刺合併症に係る死亡の分析」(平成 29 年 3 月公表)
- ・ 提言第 2 号「急性肺血栓塞栓症に係る死亡事例の分析」(平成 29 年 8 月公表)
- ・ 提言第 3 号「注射剤によるアナフィラキシーに係る死亡事例の分析」(平成 30 年 1 月公表)
- ・ 提言第 4 号「気管切開術後早期の気管切開チューブ逸脱・迷入に係る死亡事例の分析」(平成 30 年 6 月公表)
- ・ 提言第 5 号「腹腔鏡下胆嚢摘出術に係る死亡事例の分析」(平成 30 年 9 月公表)
- ・ 提言第 6 号「栄養剤投与目的に行われた胃管挿入に係る死亡事例の分析」(平成 30 年 9 月公表)
- ・ 提言第 7 号「一般・療養病棟における非侵襲的陽圧換気(NPPV)及び気管切開下陽圧換気(TPPV)に係る死亡事例の分析」(平成 31 年 2 月公表)
- ・ 提言第 8 号「救急医療における画像診断に係る死亡事例の分析」(平成 31 年 4 月公表)
- ・ 提言第 9 号「入院中に発生した転倒・転落による頭部外傷に係る死亡事例の分析」(令和元年 6 月公表)
- ・ 提言第 10 号「大腸内視鏡検査等の前処置に係る死亡事例の分析」(令和 2 年 3 月公表)
- ・ 提言第 11 号「肝生検に係る死亡事例の分析」(令和 2 年 3 月公表)
- ・ 提言第 12 号「胸腔穿刺に係る死亡事例の分析」(令和 2 年 11 月公表)
- ・ 提言第 13 号「胃瘻造設・カテーテル交換に係る死亡事例の分析」(令和 3 年 3 月公表)

	医療関係機関		医療関係団体		行政機関		その他		合計	
	送付先数	送付部数	送付先数	送付部数	送付先数	送付部数	送付先数	送付部数	送付先数	送付部数
提言 第1号	23 <23>	218 <218>	6 <6>	80 <80>	0 <0>	0 <0>	3 <3>	16 <16>	32 <32>	314 <314>
提言 第2号	21 <21>	109 <109>	6 <6>	80 <80>	0 <0>	0 <0>	4 <4>	17 <17>	31 <31>	206 <206>
提言 第3号	20 <20>	98 <98>	6 <6>	80 <80>	0 <0>	0 <0>	5 <5>	42 <42>	31 <31>	220 <220>

	医療関係機関		医療関係団体		行政機関		その他		合計	
	送付先数	送付部数	送付先数	送付部数	送付先数	送付部数	送付先数	送付部数	送付先数	送付部数
提言 第4号	21 <21>	93 <93>	6 <6>	80 <80>	0 <0>	0 <0>	3 <3>	16 <16>	30 <30>	189 <189>
提言 第5号	18 <18>	80 <80>	6 <6>	80 <80>	0 <0>	0 <0>	5 <5>	42 <42>	29 <29>	202 <202>
提言 第6号	21 <21>	155 <155>	6 <6>	80 <80>	0 <0>	0 <0>	4 <4>	17 <17>	31 <31>	252 <252>
提言 第7号	15 <15>	72 <72>	6 <6>	80 <80>	0 <0>	0 <0>	3 <3>	16 <16>	24 <24>	168 <168>
提言 第8号	22 <22>	188 <188>	6 <6>	80 <80>	0 <0>	0 <0>	3 <3>	16 <16>	31 <31>	284 <284>
提言 第9号	18 <18>	217 <217>	8 <8>	470 <470>	0 <0>	0 <0>	3 <3>	16 <16>	29 <29>	703 <703>
提言 第10号	140,032 <32>	140,768 <768>	24 <12>	579 <519>	0 <0>	0 <0>	4 <4>	22 <22>	140,060 <48>	141,369 <1,309>
提言 第11号	140,031 <31>	140,683 <683>	25 <12>	584 <519>	0 <0>	0 <0>	4 <4>	22 <22>	140,060 <47>	141,289 <1,224>
提言 第12号	272,991 <28>	428,728 <1,535>	644 <6>	10,398 <323>	2,268 <0>	4,064 <0>	2,148 <2>	19,788 <25>	278,051 <36>	462,978 <1,883>
提言 第13号	8,925 <4>	162,644 <85>	632 <3>	10,068 <33>	2,272 <0>	4,064 <0>	2,278 <1>	19,867 <30>	14,107 <8>	196,643 <148>

注 1) 下段<>内は、センターから公表時一斉配布後に、各医療機関等から追加送付の依頼を受けて、送付した送付先件数及び送付部数の再掲である。

注 2) ・「医療関係機関」とは、全国の病院、診療所、歯科診療所、助産所及び保険薬局である。
・「医療関係団体」とは、日本医師会、日本歯科医師会等の職能団体、日本病院会等の病院団体、国立病院機構等の病院事業者及び医学会等の医療関係団体である。
・「行政機関」とは、全国の都道府県、保健所、市区町村等である。
・「その他」とは、大学医学部、薬学部、看護学部(専門学校)等である。

注 3) 提言第 10 号、11 号は、令和元年度において全国の病院等に送付しており、提言 13 号については、令和 3 年度に全国の診療所等に送付することとしている。

○ 全国で開催された学術集会（表 17）に、再発防止策の提言書を送付し、普及啓発に努めた。その状況は次のとおりである。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、Web 開催となった学術集会が増加したことで、送付部数は前年度と比し減少することとなった。

◆ 送付総数

・ 提言第 1 号	60 部	・ 提言第 2 号	60 部	・ 提言第 3 号	60 部
・ 提言第 4 号	60 部	・ 提言第 5 号	60 部	・ 提言第 6 号	60 部
・ 提言第 7 号	60 部	・ 提言第 8 号	60 部	・ 提言第 9 号	60 部
・ 提言第 10 号	60 部	・ 提言第 11 号	60 部	・ 提言第 12 号	30 部
・ 提言第 13 号	10 部				

(表 17) 「再発防止策の提言」を送付した学術集会(開催日順)

学術集会名称
第61回日本神経学会学術大会 第30回日本臨床工学会 第50回日本神経放射線学会 第30回日本呼吸ケア・リハビリテーション学会 第85回日本循環器学会学術集会

○ なお、提言第 12 号、提言第 13 号の公表に際しては、次のとおり厚生労働省において記者会見を行った。

◆ 記者会見実施日

- ・ 提言第 12 号 令和 2 年 11 月 24 日
- ・ 提言第 13 号 令和 3 年 3 月 15 日

○ また、公表した再発防止策の提言について、医療機関における活用状況や課題を把握することで、今後の再発防止策の検討に資するため、既に公表した提言第 8 号に関するアンケート調査を実施・集計するとともに、提言第 9 号及び提言第 10 号に関してのアンケート調査を実施(集計は令和 3 年度)した。

◆ 提言第 8 号「救急医療における画像診断に係る死亡事例の分析」のアンケート調査

- ・ 調 査 期 間：令和 2 年 3 月 18 日～令和 2 年 5 月 31 日
- ・ 調 査 対 象：全国の医療機関(病院)8340 施設
- ・ 有効回答数：743 施設(回収率 8.91%)

・ 集計結果(概要)

- 提言書の「救急医療の画像検査を行っている一般病院・精神科病院・介護・療養病床を有する病院における具体的な活用内容 (n=320)」は(重複計上)、
 - ・ 「意識して読影するようになった」が、198 件(61.9%)
 - ・ 「killer disease を否定できない場合は、追加検査を行っている」が、217 件(67.8%)
 - ・ 「関係部署に配布した」が、195 件(60.9%)
- 等であり、

○ 提言書の「有用性について (n=743)」は、

- ・ 「役に立つ」が、550 件(74.0%)
- であった。

◆ 提言第 9 号「入院中に発生した転倒・転落による頭部外傷に係る死亡事例の分析」のアンケート調査

- ・ 調 査 期 間：令和 2 年 11 月 27 日～令和 3 年 1 月 31 日
- ・ 調 査 対 象：全国の医療機関(病院)8340 施設
- ・ 集 計：令和 3 年度に実施

◆ 提言第 10 号「大腸内視鏡検査等の前処置に係る死亡事例の分析」のアンケート調査

- ・ 調 査 期 間：令和 3 年 3 月 19 日～令和 3 年 5 月 31 日予定
- ・ 調 査 対 象：全国の医療機関(病院)8340 施設
- ・ 集 計：令和 3 年度に実施

7. 医療事故調査制度に係る研修の実施

(1) 医療機関職員を対象とした研修

医療機関において医療事故調査に関わる方を対象として、科学性・論理性・専門性を伴った医療事故調査を行うための知識等を習得する研修の実施について、ホームページ上で研修委託先の公募を行い、公益社団法人日本医師会及び公益社団法人日本歯科医師会を委託先として決定し、実施した。

【公益社団法人日本医師会へ委託】

○ 医療事故調査制度を牽引する医療機関の管理者及び医療安全担当者等の実務者を育成することを目的とした研修(管理者・実務者セミナー)の実施を、公募により公益社団法人日本医師会へ委託した。開催日、カリキュラム及び受講者数は次のとおりである。

<開催期間>

令和3年2月15日～3月31日 (Web 研修・オンデマンド配信)

<受講者>

医師563名、歯科医師13名、薬剤師38名、診療放射線技師14名、臨床工学技士24名、
看護師380名、助産師30名、事務職109名、その他33名 計1204名

<カリキュラムおよび講師>

内容	講師	時間
開講挨拶	公益社団法人 日本医師会 厚生労働省 医政局総務課 医療安全推進室	
医療事故調査制度の概況	木村壯介 (日本医療安全調査機構 常務理事)	20 分
医療事故報告における判断	山口徹 (日本医療安全調査機構 顧問)	40 分
当該医療機関における対応	宮原保之／渡邊秀臣 (日本医師会 医療安全対策委員会 委員)	40 分
支援団体・外部委員の役割	上野道雄 (日本医師会 医療安全対策委員会 委員)	40 分
報告書の作成	宮田哲郎 (国際医療福祉大学医学部 医学教育統括センター教授)	40 分

【公益社団法人日本歯科医師会へ委託】

○ 歯科の特殊性を網羅した事例を用いて、医科との適切な連携のあり方から院内調査に対する支援など、全国の歯科医療機関等に携わる人材を育成することを目的と

した研修の実施を、公募により公益社団法人日本歯科医師会へ委託した。開催日、カリキュラム及び受講者数は次のとおりである。

<開催日>

令和3年2月13日（Web研修・ライブ配信）

<受講者>

歯科医師110名、歯科衛生士5名、看護師1名、事務職4名

計120名

<カリキュラムおよび講師>

内容	講師
開会	濱 昌代（日本歯科医師会 理事）
挨拶	遠藤秀樹（日本歯科医師会 副会長） 住友雅人（日本歯科医学会連合 理事長）
来賓挨拶	諸富伸夫（厚生労働省 医政局総務課 医療安全推進室 室長） 高久史麿（日本医療安全調査機構 理事長） 城守国斗（日本医師会 常任理事）
講演「医療事故調査制度」の概要、開始5年を経て ー特に小規模歯科医療機関での対応、事故の考え方ー	木村壮介（日本医療安全調査機構 常務理事）
研修（1）動画研修①「医療事故調査制度の流れ」	
研修（2）小テスト及び解説①	砂田勝久（日本歯科医学会連合 医療事故調査委員会 委員長）
研修（3）講演「院内調査の実際」	高野正行（日本歯科医学会連合 医療事故調査委員会 委員）
研修（4）動画研修②「院内調査の流れ」	
研修（5）小テスト及び解説②	石垣佳希（日本歯科医学会連合 医療事故調査委員会 委員）
総解説	佐藤慶太（日本歯科医学会連合 医療事故調査委員会 副委員長）
閉会	濱 昌代（日本歯科医師会 理事）

（２）支援団体職員を対象とした研修

【公益社団法人日本医師会へ委託】

○ 医療事故調査を行うにあたっての知識及び技能の習得に加え、医療事故調査制度を牽引する各地域の統括リーダーを育成し、院内調査に対する支援など、標準的な考え方や調査方法が各地域で波及することを目的とした研修(支援団体統括者セミナー)の実施を、公募により公益社団法人日本医師会へ委託した。

<開催日>

令和3年3月27日（Web研修・ライブ配信）

＜受講者＞各都道府県より3名程度〔都道府県医師会担当役員(医師)37名、基幹病院等代表者(医師)33名、地域看護職代表者（看護師）30名〕参加申込数 計100名

＜テーマ＞

医療事故調査制度開始から5年～支援団体の活動を振り返る～

＜カリキュラムおよび講師＞

内容	講師	時間
開講		
医療事故調査制度の概況	木村 壮介（日本医療安全調査機構 常務理事）	20 分
支援団体の活動状況について ～実態調査の結果報告～	城守 国斗（日本医師会 常任理事）	20 分
令和元年度支援団体統括者セミナー 事前アンケートの報告	宮原 保之 （日本医師会医療安全策委員会／日本赤十字社医療事業推本部長）	30 分
院内調査における支援団体の役割	上野 道雄 （日本医師会医療安全対策委員会／福岡東医療センター名誉院長）	20 分
報告書の作成について ～センター調査の視点から院内調査報告書 を見て～	宮田 哲郎 （日本医療安全調査機構 総合調査委員会／国際医療福祉大学教授）	20 分
総合討論	座長 山口 徹（日本医療安全調査機構顧問／虎の門病院名誉院長） 指定発言 濱田 政雄（宮崎県医師会 副会長）	25 分
閉講		

（３）医療事故調査・支援センター主催研修

- 医療安全に関わる全ての医療従事者を対象として、医療事故調査制度の理念や、事故報告や院内調査を実施した医療機関の経験を共有し、制度の現況報告や、再発防止の提言を周知することを目的とした研修を企画し、実施した。

＜研修名＞

「医療事故調査制度」の現状と医療機関の実践

～病院管理者・医療安全担当医師・医療安全担当看護師による院内調査の体験報告～

＜開催日＞

令和3年3月6日（Web研修・ライブ配信）

令和3年3月13日～31日（オンデマンド配信）

＜受講者＞

医師279名、歯科医師14名、看護師672名、助産師17名、薬剤師52名、臨床工学技士16名、診療放射線技師41名、臨床検査技師14名、理学療法士19名、作業療法士3名、歯科衛生士1名、

事務職68名、その他18名

計1214名

<内容および講師>

時間	内容	講師
13:00～13:05	開会	矢島鉄也（日本医療安全調査機構 専務理事）
13:05～13:10	開会挨拶	高久史麿（日本医療安全調査機構 理事長）
13:10～13:30	[講演 1] 医療事故調査制度 5 年の現況	木村壮介（日本医療安全調査機構 常務理事）
13:30～14:00	[講演 2] 医療事故の再発防止に向けた提言第 1 号の解説 「中心静脈穿刺合併症に係る死亡事例の分析ー第 1 報ー」	宮田哲郎 （国際医療福祉大学医学部 医学教育統括センター教授）
14:00～14:05	休憩	
14:05～15:15	[シンポジウム：個別発表] 医療事故調査制度と医療機関の取り組みの実際	座長 山口徹 （日本医療安全調査機構 顧問兼事業部 部長）
15:15～15:50	[シンポジウム：全体討論] 座長、 シンポジスト3 名（①②③）、 指定発言者（医療事故調査支援医師）によるディスカッション	シンポジスト ①病院管理者 ②医療安全担当医師 ③医療安全担当看護師 指定発言者（医療事故調査支援医師）
15:50～16:00	閉会	矢島鉄也（日本医療安全調査機構 専務理事）

（４）機構職員を対象とした研修

○ 機構職員対象の研修を開催し、医療事故調査・支援センターの現状に関する情報共有、講義及びグループワーク等による学習を行い、センター業務の円滑な遂行に努めた。開催日、受講者数、およびカリキュラムは次のとおりである。

【第1回職員研修】

<開催日>

令和2年7月30日（Web研修・ライブ配信）

<受講者>

医師1名、看護師39名、事務職13名

計53名

＜カリキュラムおよび講師＞

時間	内容	講師
14：00～14：40	Zoomシステムへの接続テスト	研修班
14：40～14：50	オリエンテーション	研修班
15：00～16：30	① 講義 ・Zoomの基本仕様 ・会議設定のセキュリティ、注意点について ・会議中の基本操作、注意点について ・円滑な会議実施のポイントなど ② 実践 ・会議設定の操作 ③ 質疑応答	山崎将人 (NECネットエスアイ株式会社)
16：30～17：00	事務連絡 ・Web会議管理表の運用・記載方法の説明 ・会議開催報告書の説明 ・委員用説明用紙、接続テスト用紙の説明 (データ保管場所) (・マイク付イヤホンの管理) ・事後学習について	研修班

【第2回職員研修】

＜開催日＞

令和2年10月23日（Web研修・ライブ配信）

＜受講者＞

医師2名、看護師39名、事務職19名

計60名

＜カリキュラムおよび講師＞

時間	内容	講師
14：45～15：00	Zoomシステムへの接続テスト	研修班
	開会	
15：00～15：05	制度5年に向けて	高久史磨 (理事長)
15：05～15：35	着任の挨拶と制度5年に向けての抱負 職員へ伝えたいメッセージなど (質疑応答含)	矢島鉄也 (専務理事)
15：35～16：05	制度5年を迎えたセンターをとりまく現状、数的データにみる動向について センターの目指す方向性など (質疑応答含)	木村壯介 (常務理事)
16：05～16：35	制度5年を迎えたセンターをとりまく現状 センターの目指す方向性など 組織の運営や関係省庁との連携、課題などの視点から (質疑応答含)	吉田長司 (事務局長)
16：35～16：55	新入職員の紹介 (自己紹介、入職の抱負、業務の感想、今年の目標、頑張りたいこと等)	新入職員
16：55～17：00	閉会、事務連絡	研修班

【第3回職員研修】

<開催日>

令和2年11月22・23日

「第15回医療の質・安全学会学術集会」Web参加

(学会テーマ：『予期しない死亡』にどのように対応し、次に繋げるか
～「医療事故調査制度」開始5年を経て～)

<受講者>

医師3名、看護師38名、事務職4名

計45名

8. 医療事故調査制度の広報・周知

令和2年度における、医療事故調査制度の概要、センターの役割及び医療事故調査制度の現況等に係る広報・周知等の状況は、次のとおりである。

(1) 普及・啓発関連資料の作成・配布

○「2019年 年報」の配布

平成31年(2019年)1月から令和元年12月の間の医療事故調査制度の現況等をまとめた「2019年 年報」を令和2年3月12日に公表し、令和2年度において、全国の医療機関、医療関係団体等に対して、(表18)のとおり配布した。

○「2020年 年報」の作成及び配布

令和2年(2020年)1月から同年12月の間の医療事故調査制度の現況等をまとめた「2020年 年報」を作成し、令和3年3月22日の公表の後、令和2年度において、全国の医療機関、医療関係団体等に対して、(表18)のとおり配布した。

なお、一部の医療機関及び医療関係団体については、令和3年度に配布を行う予定である。

○ 医療事故調査制度の啓発用ポスターの作成及び配布

前年度に引き続き、医療事故調査制度の啓発用ポスターを作成(B2版及びA4版)し、(表18)のとおり配布した。

○ リーフレットの配布

医療事故調査制度を紹介したリーフレット(観音開版及びA4版)を、医療機関等からの送付希望等に応じて、(表18)のとおり配布した。

- 病理解剖必要性の理解促進のための説明用文書(ちらし)の作成及び配布
 病理解剖は、医療時調査制度における予期しない死亡の死因究明や医療行為との関連を検証するうえで大変重要であることから、「医療機関の皆様へ」及び「ご遺族の皆様へ(詳細版・簡易版)」と題した説明用文書(ちらし)を作成し、(表18)のとおり全国の病院等へ配布した。なお、全国の診療所等へは令和3年度に配布を行う予定である。

(表 18) 医療機関及び医療関係団体等への普及啓発状況

	医療関係機関		医療関係団体		行政機関		その他		合計	
	送付先数	送付部数	送付先数	送付部数	送付先数	送付部数	送付先数	送付部数	送付先数	送付部数
2019年報	207,001 <1>	207,001 <1>	58 <58>	608 <608>	1 <1>	1 <1>	7 <7>	11 <11>	207,067 <67>	207,621 <621>
2020年報	132,924 <1>	149,451 <1>	629 <1>	1,681 <20>	2,272 <0>	4,062 <0>	2,251 <0>	3,182 <0>	138,076 <2>	158,376 <21>
ポスター	272,960 <15>	315,567 <533>	636 <9>	2,171 <917>	2,268 <0>	18,768 <0>	2,142 <0>	3,357 <0>	278,006 <24>	339,863 <1,450>
リーフ レット	21 <21>	3110 <3,110>	4 <4>	330 <330>	0 <0>	0 <0>	2 <2>	55 <55>	27 <27>	3,495 <3,495>
病理解剖 説明資料	132,923 <0>	372,637 <0>	628 <0>	628 <0>	2,272 <0>	2,272 <0>	2,251 <0>	2,251 <0>	138,074 <0>	377,788 <0>

- 注 1) 下段<>内は、センターから公表時一斉配布後に、各医療機関等から追加送付の依頼を受けて、送付した送付先件数及び送付部数の再掲である。
 注 2) ・「医療関係機関」とは、全国の病院、診療所、歯科診療所、助産所及び保険薬局である。
 ・「医療関係団体」とは、日本医師会、日本歯科医師会等の職能団体、日本病院会等の病院団体、国立病院機構等の病院事業者及び医学会等の医療関係団体である。
 ・「行政機関」とは、全国の都道府県、保健所、市区町村である。
 ・「その他」とは、大学医学部、薬学部、看護学部(専門学校)等である。

(2) 新聞への広告掲載等による普及・啓発

○ 第 1 回新聞広告掲載

世界患者安全の日(9 月 17 日)を含む 1 週間の期間に、次の新聞に医療事故調査制度の広報・周知を目的とした新聞広告を掲載した。

- ・朝日新聞 (令和 2 年 9 月 15 日 朝刊: 1 面)
- ・読売新聞 (令和 2 年 9 月 15 日 朝刊: 1 面)
- ・毎日新聞 (令和 2 年 9 月 15 日 朝刊: 1 面)
- ・日本経済新聞 (令和 2 年 9 月 16 日 朝刊: 社会面)

○ 第 2 回新聞広告掲載

医療安全推進週間(令和 2 年度は 11 月 22 日から 11 月 28 日の 1 週間)の期間に、次の新聞に医療事故調査制度の広報・周知を目的とした新聞広告を掲載した。

- ・朝日新聞（令和 2 年 11 月 25 日 朝刊：1 面）
- ・読売新聞（令和 2 年 11 月 22 日 朝刊：1 面）
- ・毎日新聞（令和 2 年 11 月 24 日 朝刊：1 面）
- ・日本経済新聞（令和 2 年 11 月 22 日 朝刊：社会面）

○ 第 3 回、第 4 回新聞広告掲載

令和 2 年度第 2 回医療事故調査・支援事業運営委員会において、一般国民等を対象とした制度周知の更なる必要性について言及されたことから、次の新聞に医療事故調査制度の広報・周知を目的とした新聞広告を掲載した。

◆ 第 3 回

- ・朝日新聞（令和 3 年 1 月 19 日 朝刊：1 面）
- ・読売新聞（令和 3 年 1 月 19 日 朝刊：1 面）
- ・毎日新聞（令和 3 年 1 月 18 日 朝刊：1 面）
- ・日本経済新聞（令和 3 年 1 月 20 日 朝刊：社会面）
- ・産経新聞（令和 3 年 1 月 18 日 朝刊：1 面）

◆ 第 4 回

- ・朝日新聞（令和 3 年 3 月 18 日 朝刊：1 面）
- ・読売新聞（令和 3 年 3 月 22 日 朝刊：1 面）
- ・毎日新聞（令和 3 年 3 月 22 日 朝刊：1 面）
- ・日本経済新聞（令和 3 年 3 月 23 日 朝刊：社会面）

○ 医療業界紙への広告掲載 | 病院新聞

医療機関や医療関係団体を主な購読層とする業界紙（病院新聞）へ、医療事故調査制度の広報・周知を目的とした広告掲載を行った。

- ・1 回目：世界患者安全の日（9 月 17 日）に合わせて、9 月 17 日に広告掲載を行った。
- ・2 回目：医療安全推進週間（11 月 22 日から 11 月 28 日）に合わせて、11 月 26 日に広告掲載を行った。
- ・3 回目：毎年 1 月に発行される各医学会の開催年間スケジュール掲載紙面に、広告掲載を行った。

○ 医療業界誌への広告掲載 | 医学書院月刊誌

医療従事者を主な購読層とする業界誌である『病院』、『看護管理』、『公衆衛生』へ、令和 3 年 3 月に、医療事故調査制度の広報・周知を目的とした広告掲載を行った。

○ 医療業界誌への広告掲載 | 月刊新医療

医療従事者を主な購読層とする業界誌である『月刊新医療』へ、令和 3 年 3 月に、医療事故調査制度の広報・周知を目的とした広告掲載を行った。

○ 郵便局への啓発ポスター等の掲示

国民に対する制度の一層の広報・周知を図るため、令和3年2月1日から28日にかけて、一日あたり来局者数1000人以上の全国の郵便局1959か所を対象にポスターを掲示し、リーフレットを配置した。

(3) 「プレスリリース」等による普及・啓発

○ 毎月、医療事故調査制度の現況報告として、

- ・医療事故報告件数及び累計件数
- ・院内調査結果報告件数及び累計件数
- ・相談件数及び累計件数
- ・センター調査依頼件数及び累計件数

等の状況を取り纏め、翌月初旬に、厚生労働省記者会及び同省日比谷クラブに、プレスリリースを行った。

(4) 日本看護協会機関誌「看護」へ再発防止策の提言等紹介記事掲載

日本看護協会機関誌「看護」の連載「医療安全トピックス」に、3か月に1回医療事故の再発防止に向けた提言等の紹介記事を掲載した。

- ・令和2年4月号 「医療事故の再発防止に向けた提言第10号『大腸内視鏡検査等の前処置に係る死亡事例の分析』について」
- ・令和2年7月号 「医療事故の再発防止に向けた提言第11号『肝生検に係る死亡事例の分析』について」
- ・令和2年10月号 「医療事故調査制度に携わる調査支援看護師から看護職の皆さまへ伝えたいこと」
- ・令和3年1月号 「医療事故の再発防止に向けた提言第12号『胸腔穿刺に係る死亡事例の分析』について」

(5) 医療安全全国共同行動「医療安全レポート」へ再発防止策の提言紹介記事掲載

医療安全全国共同行動が毎月発行している、連載「医療安全レポート」に、医療事故の再発防止に向けた提言の紹介記事を掲載した。

- ・令和2年4月号 「医療事故の再発防止に向けた提言第9号『入院中に発生した転倒・転落による頭部外傷に係る死亡事例の分析』について」
- ・令和2年7月号 「医療事故の再発防止に向けた提言第10号『大腸内視鏡検査等の前処置に係る死亡事例の分析』について」
- ・令和2年11月号 「医療事故の再発防止に向けた提言第11号『肝生検に係る死亡事例の分析』について」
- ・令和3年2月号 「医療事故の再発防止に向けた提言第12号『胸腔穿刺に係る死亡事例の分析』について」

(6) 市区町村ホームページへの制度紹介資料掲載依頼

医療事故調査制度を紹介する内容の説明資料を作成し、北海道・東北地域 407 の市町村に対し、ホームページに掲載しての広報・周知を依頼した。そのうち 15 の自治体から対応可の回答を得た。

(7) 医療機関等が開催する研修会及び講習会等への講師派遣

(表 19)のとおり、医療事故調査制度の現況等の周知を図るため、医療関係団体、大学等教育機関等が開催した研修会や講習会等へ講師派遣を行った。

(表 19) 講師派遣等の状況(令和 2 年 4 月～令和 3 年 3 月)

	医療関係団体	大学等教育機関	その他	計
派遣した研修会等数	8	3	2	13
受講者(参加)人数	3,551 人	140 人	160 人	3,851 人

注) 受講者数は概数であり、「その他」は民間団体である。

(8) ホームページを活用した普及・啓発

○ ホームページの活用状況

ホームページへのアクセス状況及び普及・啓発用関連資料等の閲覧(ダウンロード数)状況は、(表 20)のとおりであった。また、ホームページへのアクセス数は約 150 万件で 1 か月平均は約 125 千件、毎月のプレスリリースによる医療事故報告件数等の現況報告の閲覧数は約 19 千件で 1 か月平均は約 16 百件であり、新たに公表した再発防止に向けた提言第 12 号、第 13 号を含む、再発防止策の提言書の閲覧(ダウンロード数)状況は、(表 20)の通りであった。

なお、ホームページのトップ画面について、医療機関関係者及び国民が、この制度を理解し易い内容に変更するとともに、新型コロナウイルスワクチン接種が始まることを踏まえ、平成30年1月に公表した「提言第3号 注射剤によるアナフィラキシーに係る死亡事例の分析」を、再度紹介した。

(表20)ホームページへのアクセス等の状況

月		令和2年度												合計
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
アクセス数		110,863	113,091	137,623	118,858	113,373	118,226	134,087	143,263	136,905	126,645	123,224	140,299	1,516,457
医療事故調査制度に関するもの	医療事故調査制度に関するもの	1,644	1,596	1,463	1,387	1,293	1,753	1,789	1,420	1,461	1,330	1,716	2,430	19,282
	年報	22	27	23	28	24	29	21	10	20	18	16	17	255
	H28年年報	313	474	492	361	263	205	258	188	148	140	149	137	3,128
	2018年年報	507	641	629	565	401	346	397	280	163	153	129	118	4,329
	2019年年報	623	445	526	559	474	509	419	460	390	455	323	317	5,500
	2020年年報													1,442
	リーフレット	165	154	195	144	134	172	326	179	161	184	171	236	2,221
	ポスター	87	67	78	83	48	112	130	63	91	153	78	115	1,105
	簡易説明書	438	396	475	532	635	611	618	496	483	495	482	548	6,209
	解剖説明書						0	15	99	82	61	60	116	433
	医療機関用						1	381	149	124	90	97	170	1,012
	遺族用						1	231	92	81	64	65	104	638
	遺族用(簡易版)													
	第1号	665	576	581	422	415	513	500	566	730	486	447	588	6,489
	提言書	61	44	43	29	29	45	50	37	69	46	33	71	557
	動画	573	676	629	618	472	501	530	543	480	571	514	523	6,630
	第2号	133	138	193	111	78	86	114	114	159	106	69	130	1,431
	患者に向けた説明用紙	961	798	949	945	717	789	1,035	982	1,021	997	1,601	1,857	12,652
	第3号	124	144	200	157	137	153	298	173	189	164	368	638	2,745
	提言書	491	632	650	590	631	655	798	665	838	626	577	569	7,722
	第4号	50	57	64	59	48	70	76	58	106	91	63	111	853
	提言書	456	463	519	462	419	472	383	350	419	302	305	372	4,922
	提言概要	95	68	118	73	74	93	118	77	112	52	79	102	1,061
	第5号	833	860	857	784	694	694	839	1,164	875	653	689	816	9,758
	提言書	60	56	87	94	24	36	49	45	97	40	29	75	692
	動画	200	184	240	189	130	168	210	185	262	148	114	216	2,246
	漫画	341	319	305	193	177	192	235	247	411	211	153	297	3,081
	第7号	86	79	108	70	58	59	83	59	78	45	30	105	860
	提言書	402	355	369	362	302	466	381	319	309	322	241	331	4,159
	提言概要	189	125	159	112	110	87	99	128	111	88	87	152	1,447
	第8号	960	1,105	1,109	1,207	954	891	1,239	776	1,024	750	603	765	11,383
	提言書	319	158	213	152	118	132	201	161	868	287	149	236	2,994
	提言概要	1,201	671	922	816	725	825	956	931	727	763	973	1,172	10,682
	第10号	362	143	207	126	101	67	110	145	160	96	69	190	1,776
	提言書	901	480	602	500	384	369	551	484	470	351	360	439	5,891
	提言概要	355	163	200	112	93	83	115	104	119	56	49	97	1,546
	第12号								1,583	2,769	774	358	589	6,073
	提言書								441	669	192	96	148	1,546
	提言概要								0	837	490	134	152	1,613
	提言概要内の動画													
	第13号													
	提言書													2,915
	提言概要													1,015
	胃ろう管理手帳													900

注1) 「現況報告」とは、毎月プレスリリースにより公表している「医療事故調査制度の現況報告」のことである。

9. 情報管理及び情報システムの検証等

○ センターが保有する情報資産の安全・信頼を確保するため、年度当初に全機構職員から守秘義務に関する誓約書の提出を受けるとともに、e-ラーニングによる確認テストを一定の成績に達するまで実施するなど、全機構職員の情報管理に対する意識を高めるように努めた。

○ センターにおける情報の使用については、情報資産を明確にし、機密性レベル毎の取り扱いを定め、アクセス権限等を活用して厳重に管理を行っている。

また、外部との情報共有については、セキュリティの高いシステムを導入し

ている。このような中、令和 2 年度においては、次に掲げるシステム改修等を実施した。

◆ 情報管理データベースシステムの改修

データベースシステムによる情報の集約をより進めるため、センター調査業務及び分析業務に関するサブシステムへの入力項目を追加した。また、院内調査報告書未報告データの抽出機能、医療機関連絡用宛名ラベル自動作成機能の付加を行った。

◆ ネットワーク構成変更

機構ネットワークのうち最も機密性レベルの低い C ネットワークの共有フォルダについて、フォルダ構成を整理し、機構職員（ユーザ）の業務範囲に応じて閲覧・編集権限を設定した。

◆ ソフトウェアの更新

PDF 作成・編集ソフトウェアの製品サポートが切れたことから、当該ソフトウェアを使用する業務の品質及びコンピュータセキュリティを担保するために、後継の製品を導入した。

◆ Web 会議システムの導入

新型コロナウイルス感染症の流行への対応として Web 会議を取り入れることとなったため、安定性、利用実績、サポート情報へのアクセスのしやすさ等を考慮し、市場占有率が最も高い Web 会議サービスを導入した。

◆ サーバの管理

これまで外部のサーバ室に保管していた機構サーバを、機構事務所内に移動し内部で管理することとした。

10. 医療事故調査等支援団体との連携

（1）中央医療事故調査等支援団体等連絡協議会等との連携

医療法施行規則第 1 条の 10 の 5 に基づき設置された中央医療事故調査等支援団体等連絡協議会運営委員会等に、次のとおり出席した。

また、中央医療事故調査等支援団体等連絡協議会に対し、四半期ごとに都道府県別医療事故報告件数の情報提供を行うとともに、各都道府県医療事故調査等支援団体等協議会と機構との間において、年末・年始の休日における相談受付に係る支援体制の情報共有を行うなど、支援団体との協力及び連携に努めた。

◆ 中央医療事故調査等支援団体等連絡協議会「運営委員会」が、日本医師会館において、令和 3 年 2 月 19 日に開催され、当機構専務理事及び常務理事がオブザーバーとして出席し、医療事故調査制度に関する現況等の報告を行った。

◆ 神奈川県医療事故調査等支援団体連絡協議会における研修会が、令和 3 年 1 月 23 日に開催され、当機構常務理事が講師として出席し、医療事故調査制度の理念等に関する講

演を行った。

◆ 秋田県医療事故調査等支援団体連絡協議会における研修会が、令和 3 年 3 月 14 日に開催され、当機構常務理事が講師として出席し、院内調査報告書の作成等に関する講演を行った。

◆ 岡山県医療事故調査等支援団体連絡協議会が、令和 3 年 3 月 19 日に開催され、当機構統括調査支援医(岡山県医師会副会長)が出席するとともに、職員 2 名がオブザーバーとして出席した。

(2) 支援団体の職員を対象とした研修の実施(再掲)

医療事故調査を行うにあたっての知識及び技能の習得に加え、医療事故調査制度を牽引する各地域の統括リーダーを育成し、標準的な考え方や調査方法が各地域で波及することを目的とした研修(支援団体統括者セミナー)を、公益社団法人日本医師会へ委託し、Web 開催により令和3年3月27日に実施した。

(3) 協力学会説明会の開催(再掲)

支援団体である医学会等から、引き続き、医療事故調査制度における「センター調査の実施」及び「再発防止に向けた提言書の検討・策定」への協力をいただくため、Web 開催により令和 3 年 3 月 17 日に協力学会説明会を実施した。

1 1. 機構職員の体制整備

令和 3 年 3 月 31 日現在における役職員の体制は、(表 21)のとおりである。

(表 21) 機構職員人数(令和 3 年 3 月 31 日現在)

職 種	人 数	雇用形態	人 数
医 師	3名	常勤役員	2名
		非常勤役員	1名
看護師	40名	正職員	31名
		非常勤職員	9名
事 務	19名	正職員	8名
		非常勤職員	2名
		派遣職員	9名
計	62名	常勤役員	2名
		非常勤役員	1名
		正職員	39名
		非常勤職員	11名
		派遣職員	9名

1 2. 機器及び備品等の整備

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の流行への対応として会場開催の会議を Web 会議へ切り替えることとし、そのための体制を整備した。

○ Web 会議環境を構築するために、通信のできる端末としてノートパソコン 9 台、タブレット端末 18 台を導入した。また、スピーカー、集音マイク、プロジェクター、液晶ディスプレイを導入した。

○ Web 会議用にタブレット端末を導入したため、タブレット端末の管理とメンテナンスを行うためのパソコンを導入した。

○ デスクトップパソコン及びノートパソコンを合計 20 台購入した。用途の内訳は、機構職員の増員のため 3 台、業務拡充を目的とした機器の整備 3 台、パソコンその他の端末の管理用パソコン 2 台、上に述べた Web 会議環境整備のためのパソコン端末 12 台である。

○ 機構サーバ 12 台について、古かった OS を新しいものに更新した。

○ 機構内ネットワークの通信速度を維持・向上させるため、ネットワーク中継装置の一部を高性能なものに変更した。今後順次、他の部分も置き換えていく予定である。

○ センター業務に関する情報資産の管理体制を補強するため、事務所専有部分に機械警備（警備業務用機械装置）を導入した。

○ 東北ブロック担当のプリンタ複合機が導入から 6 年目となり、経年劣化による故障や不具合が多発し業務に支障が出ていたため、新しい機械への入れ替えを行った。

○ 平成 27 年 10 月の事業開始から 5 年が経過し、当初購入した機器の故障や不具合が増加してきている。これらについて、機器の修理、パーツの入れ替えによる性能の増強、ソフトウェアのメンテナンス等を適宜行った。

また、保守が切れた機器のうち特殊な用途のもの及び地域ブロック担当事務所に在ってすぐに修理・交換できないものについて保守を延長した。

○ その他事業遂行に必要な機器及び備品等を整備した。

1 3. 事務所の移転

事務所入居の世界貿易センタービルが、「浜松町二丁目地区第一種市街地再開発事業」により取り壊されることとあわせ、センター業務を行う機構職員の増員等に伴う事務スペース等の狭隘解消にも対応するため、事務所を移転(東京都港区浜松町二丁目)した。

II 当機構の組織運営に係る事業報告

令和 2 年度における定時社員総会、理事会等の開催状況について報告する。

1. 社員総会の開催

(1) 定時社員総会

令和 2 年 6 月 3 日、定時社員総会を社員総数 89 名中、76 名の出席(委任状の受領を含む。)の下で開催し、次の議題が付議され、承認された。

〔審議事項〕

- ・ 令和元年度決算報告書(案)について
- ・ 理事の退任及び選任について

〔報告事項〕

- ・ 医療事故調査制度の現況等について
- ・ 令和元年度事業報告書について
- ・ 令和 2 年度事業計画書及び令和 2 年度収支予算書について
- ・ 事務所の移転先について

2. 理事会等の開催

(1) 第 1 回理事会の開催

令和 2 年 6 月 3 日、第 1 回理事会を、理事 14 名中 13 名の出席の下で開催し、次の事項が付議され、承認された。

〔審議事項〕

- ・ 令和元年度事業報告書(案)及び令和元年度決算報告書(案)について
- ・ 理事の退任及び選任について
- ・ 事務所の移転先について

〔報告事項〕

- ・ 医療事故調査制度の現況等について
- ・ 定時社員総会議事次第について

(2) 臨時理事会の開催

令和 2 年 6 月 3 日、臨時理事会を、理事 14 名中 9 名の出席の下で開催し、次の事項が付議され、承認された。

〔審議事項〕

- ・ 専務理事の選任について

（３）第２回理事会の開催

令和２年１０月３０日、第２回理事会を、理事１４名中１４名（うち、Web出席５名）の出席の下で開催し、次の事項が付議され、承認された。

〔審議事項〕

- ・新規加入社員の承認について

〔報告事項〕

- ・医療事故調査制度の現況等について

（４）第３回理事会の開催

令和３年２月２５日、第３回理事会を、理事１４名中１０名（うち、Web出席５名）の出席の下で開催し、次の事項が付議され、承認された。

〔審議事項〕

- ・令和３年度事業計画書(案)及び令和３年度収支予算書(案)について
- ・定款第３５条第２項第２号に基づく借財について
- ・再発防止委員会の委員交代について
- ・令和３年度定時社員総会の招集について

〔報告事項〕

- ・医療事故調査制度の現況等について

３．書面決議による提案

○ 令和２年６月３０日、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第９６条並びに定款第４０条の規定に基づき、書面により次の議題を提案し、７月１３日に決議があったものとみなされた。

〔提案事項〕

- ・医療事故調査・支援事業運営委員会の委員交代について

○ 令和２年１０月３０日、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第９６条並びに定款第４０条の規定に基づき、書面により次の議題を提案し、１１月６日に決議があったものとみなされた。

〔提案事項〕

- ・当機構の主たる事務所の移転について

○ 令和３年３月２２日、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第９６条並びに定款第４０条の規定に基づき、書面により次の議題を提案し、４月２日に決議があったものとみなされた。

〔提案事項〕

- ・総合調査委員会の委員交代について
- ・再発防止委員会の委員交代について

（以 上）